

令和3年9月28日

保護者様の皆様

練馬区立北町西小学校
校長 小松田 早苗

10月1日以降の学びの保証について

9月24日に練馬区教育委員会から「10月1日以降の練馬区立小・中学校の教育活動について」が出されたことを踏まえ、本校では、10月1日以降の通常授業開始に伴いやむを得ず学校に登校できない児童を対象として、「オンラインを活用した学習支援（通常授業の配信）」を下記の様に行います。

記

1 「オンラインを活用した学習支援（通常授業の配信）」の基本的な考え方

学校は、教師と児童、児童同士の直接的な関わり合い、多様な体験を通して学ぶ場であり、対面授業を基本としています。そのため、「オンラインを活用した学習支援（通常授業の配信）」については、感染症が一定収束するまでの間の特別な対応とします。

2 練馬区のネットワーク環境について

通信容量と台数に制限（各学年1台まで等）があるため、通信環境に合わせた配信となります。

3 配信方法

カメラは教室前方に設置し、黒板付近を撮影します。全授業の配信は行いません。1日に2時間程度（45分×2）の配信を予定しています。

これに伴い以下の点についてご理解いただきますようお願いいたします。

- （1）映像には、児童の声が入ることや、前に出て発表する際の発表者等が映ることがあります。
- （2）児童に貸与しているタブレット端末あてに配信を行います。

4 個人情報の保護について

配信映像には、児童の個人の顔や発言などの個人情報にあたる内容も表示されることがあるため、受信画面の撮影や、内容の録画・録音等は厳禁といたします。

5 オンライン学習支援を希望する場合の申込方法について

- （1）感染防止等のために登校せず「オンラインを活用した学習支援（通常授業の配信）」を希望する場合は、9月30日までに学校あてに電話にて連絡をお願いします。
- （2）申し込まれる場合は、ご家庭でのWiFi環境（容量無制限）の有無について教えてください。
- （3）希望者の児童のタブレット等に各学校から実施方法について通知します。

6 その他

- （1）感染防止等のために登校しない場合は、欠席扱いとしません。出席停止となります。
- （2）この他、詳細については、必要に応じて改めてお知らせいたします。

<連絡先>

副校長 木村 順子
電話 03-3932-7234